

【プラスチック類の種類・出し方】

（出し方のルール）

- ①『プラスチック製容器包装』+『プラスチック製品』=プラスチック類
- ②『プラスチック製品』は、プラスチック100%でできているものだけを入れてください。
- ③プラスチック類（水色）の市指定ごみ袋に入れて、**住所・氏名を必ず記入ください。**
※これまでのプラスチック製容器包装（水色）の市指定ごみ袋も使用できます。
- ④金属、電池、木材等が付属しているものは、入れないでください。
(分別してプラ製品となれば、入れられます。)
- ⑤ペットボトルは入れないでください。
- ⑥汚れているものは可燃ごみへ入れてください。(油污れのついたボトル等)
- ⑦ボトル類、チューブ類等のキャップは外して一緒に入れてください。
- ⑧必ず袋のミミを「十文字」に縛って出してください。
- ⑨細かく切らないでください。
- ⑩袋や封筒などに入れて**2重袋にしない。**



プラスチック製容器包装 [プラマークのあるもの]

ボトル類



キャップ、ポンプなどは外してください。
外したキャップ、ポンプは一緒に出せます。



トレイパック類



食品トレイはスーパーなどの店頭回収に出せます。



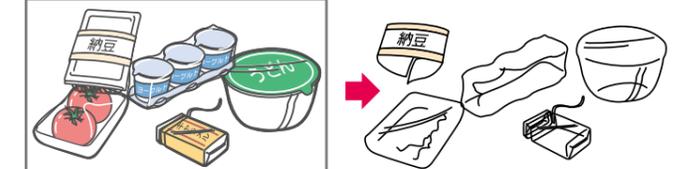
ポリ袋・ラップ類



包装材類



カップ類



プラスチック製品 [プラスチック100%のもの]

台所用品



お風呂・洗面用品



文房具など



おもちゃなど



収納用品



屋外用品



梱包用品



指定ごみ袋に入らないもの

『粗大ゴミ』となるため、飛騨市リサイクルセンターに直接持ち込みください。
詳細は、P13-P14を確認ください。

×入れないでください!

※発火などの恐れのあるもの
※農業や事業で使用した廃棄プラスチック類

